

【平成 27 年度三重大学教員免許状更新講習募集要項】

5 ページ上部分

- (2) 平成 21 年 3 月 31 日までに授与された栄養教諭免許状をお持ちの方
(栄養教諭以外の職にある方も該当します。)

誤：平成 27 年度に受講対象者となるのは、平成 29 年 3 月 31 日が修了確認期限
(平成 18 年 3 月 31 日以前に栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状
所持者) となる前頁 (1) の①～⑩に該当する方

正：平成 27 年度に受講対象者となるのは、平成 28 年 3 月 31 日および平成 29
年 3 月 31 日が修了確認期限 (平成 18 年 3 月 31 日以前および平成 18 年 4
月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに栄養教諭の普通免許状を授与された
旧免許状所持者) となる前頁 (1) の①～⑩に該当する方

赤字部分が追記となります。

大変申し訳ございませんが、ご確認いただきますよう、何卒よろしくお願い申し
上げます。